

| 平成20年度第4回経営改革推進委員会 会議内容（概要） | | | | | | | | | |
|-----------------------------|---|---------------|-----------------------|------------------|-------------------|--------------------|---------------------|---------------------|--|
| 開催日時 | 平成20年8月5日（火） 9：50～11：40 | | | | | | | | |
| 場 所 | 本庁舎5階A B会議室 | | | | | | | | |
| 出席者 | [委員長] 島田副市长 [委員] 橋本財政部長(副委員長)、福島企画政策部次長、植草総務部次長、久保田財政部次長、角川環境部次長、斉藤市民経済部次長、柴崎保健福祉部次長、粕谷都市整備部次長、諏訪こども部次長、山崎議会事務局次長、宇田川監査委員事務局長、西畑農業委員会事務局長、加藤教育総務部次長、松林生涯学習部次長、土屋消防本部次長、企業局小原工務部次長 欠席：山崎選挙管理委員会事務局長（代理出席 尾池次長） | | | | | | | | |
| 議 事 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討事項 <ol style="list-style-type: none"> 1．事業仕分けの実施について 2．平成26年度までの財政予測（中間報告）について 3．平成21年度予算編成について 4．公共施設の老朽化対策について（施設白書・耐震改修促進計画） 5．定員適正化に係るヒアリングの中間報告について ・ 報告事項 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>新規補助金・負担金について</td> <td>寄附によるまちづくり応援条例の制定について</td> </tr> <tr> <td>地方公会計改革の取り組みについて</td> <td>第2次地方分権改革への対応について</td> </tr> <tr> <td>第2回経営改革懇話会での議論について</td> <td>職員の意識改革に関する取り組みについて</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他（補助金の適正な執行等について）</td> </tr> </table> | 新規補助金・負担金について | 寄附によるまちづくり応援条例の制定について | 地方公会計改革の取り組みについて | 第2次地方分権改革への対応について | 第2回経営改革懇話会での議論について | 職員の意識改革に関する取り組みについて | その他（補助金の適正な執行等について） | |
| 新規補助金・負担金について | 寄附によるまちづくり応援条例の制定について | | | | | | | | |
| 地方公会計改革の取り組みについて | 第2次地方分権改革への対応について | | | | | | | | |
| 第2回経営改革懇話会での議論について | 職員の意識改革に関する取り組みについて | | | | | | | | |
| その他（補助金の適正な執行等について） | | | | | | | | | |

・ 検討事項

1．事業仕分けの実施について

事業仕分け実施に向けた今後のスケジュール、仕分け候補事業の各部への選出依頼等について事務局より説明し、事業の選出基準、説明者の職階等について質疑がなされた後、今後、各部から選出された事業を取りまとめ、次回会議にて最終候補事業の検討を行うこととした。

2．平成26年度までの財政予測（中間報告）について

標記中間報告については概ね了承するものとした。

3．平成21年度予算編成について

来年度予算編成に向けた取り組み課題、予算編成作業における各部での経常事業の精査、今後の編成スケジュール等について了承することとした。

4．公共施設の老朽化対策について（施設白書・耐震改修促進計画）

本市の公共施設の現状及び今後20年間のコストシミュレーション等について事務局より説明し、改善案について本年度中に事務局がまとめることとし、了承した。

5．定員適正化に係るヒアリングの中間報告について

今後、平成23年度以降の第2次定員適正化計画に係る策定委員会を設置し、計画策定を行っていくことを了承することとした。

・ 報告事項

新規補助金・負担金について 寄附によるまちづくり応援条例の制定について、
地方公会計改革の取り組みについて 第2次地方分権改革への対応について
第2回経営改革懇話会での議論について 職員の意識改革に関する取り組みについて
その他（補助金の適正な執行について）

以上の報告内容について、了承するものとした。